

生活情報 堀江弁護士の無料法律相談

法律相談は下記までご連絡ください
アドバンテージパートナーシップ法律事務所
Advantage Partnership Lawyers
02-9221-7555
www.advantagepartnership.net

有効な契約とは？

もし今、契約を取り交わそう、もしくは既に取り交わし始めていて、それが法的に有効であるかどうかを確認したければ、以下に挙げた5点が満たされているかどうか、確認してみてください。もし5点全てが満たされていれば、その契約は有効と言ってよいでしょう。

契約とは、どのように定義されるのでしょうか？

契約というものは、法的に拘束力のあるものでなければなりません。それは、当事者二者以上の立会いのもとで作成され、その関係者間での義務をきちんと定義してなければなりません。

契約とは、書面での契約と口頭での契約、両方が法的には拘束力があるとされておりますが、書面と違い、口頭契約は、実際のところその存在を証明するのが難しいと言えるでしょう。

契約の法的根拠とは？

契約を法的に有効とし証明するためには、以下5つの要素が必須となります。

1、契約の申し込みがある事

決められた期間内に商行為が行なわれる申し込みが必要となります。

2、その申し込みは承諾される事

約束もしくは商行為を経て、その申し込みは承諾されなければなりません。

3、全当事者が義務を負担する事

取引が遂行されるために、合法的かつ適切な義務を当事者全員が分担していなければなりません。

4、法的な関係を築くために、全当事者からの意志がある事

その契約によって、全当事者が法的に義務を果たす意志がなければなりません。明示的に別段の定めをした場合を除き、当事者は法的に拘束されることへ同意する意志を示しているとみなされます。

5、全当事者は、契約を成立させる為に、法的能力を持っていること

当事者は、その契約に対して法的能力と機能を備えていなければなりません。更に、企業・共同経営会社・機関の代表者は、代表権を保有していなければなりません。